

これまでの主な御意見等（組織制度 WG）

1. 基本的な考え方・方向性

- 科学技術が国力の源泉となり、アカデミーに対する国民の期待が高まっているが、この期待にアカデミーが応えてきたかという疑問符が付く。今回の議論は、アカデミーがより社会に貢献できるようになるチャンス。
- 今後、学術会議が組織として本当に国民に求められる活動をするために、いわば新生学術会議として新たにスタートを切ることが重要。
- 今日の資料を見ても法人化を前提にした作りになっていないと感じた。政府の側と意識の乖離があると心配している。
- 経験上、独立性や自立性が保たれるには組織自体に自浄能力がないといけない。学術会議が自浄能力を持ちながら大きく発展していき、国益に繋がるような制度組織の枠組みを考えていきたい。
- 今回は海外のアカデミーと比較しながら日本のアカデミーのあり方を考え直す貴重な機会であり、このチャンスをうまく活かせればと思う。
- 諸外国のアカデミーで一律ではないことは理解するものの、個別にどうされているか調査して参考にするべき。
- 学術会議は、日本を代表するトップ研究者が集まって、分野を超えてサイエンスについて議論したり日本のあるべき姿について大所高所から議論できる貴重な場。
- 学術会議は学会や学会の連合会ではできないことを行うべき。大艦巨砲主義で一つ大きなインパクトのある提言をしてレピュテーションを獲得していくことの方がより良いのではないか。
- 審議会は省庁の所掌を超えることができないが、学術会議は唯一省庁を超越することができる。政府に耳が痛いことを言えることを含め、そのオンリーワンのポテンシャルはうまく生かせるのではないか。
- 現在の組織規模をある程度前提にして組織設計をせざるを得ないのではないか。
- 学術会議は他の独法とはミッションが本質的に異なることから、重すぎない組織・制度にするのが良い。

（独立行政法人、NIMS）

- 独法の類型は標準化されているものの、実は多様性を包含するような制度。学術会議の法人化を議論するに当たって、あくまで一つの参照制度として独法制度があり、それを手がかりにこれまで学術会議が担ってきた機能やそもそものミッションと照

らし合わせながら制度を設計していくということが望ましい。

- NIMS では独法化されてから、予算（運営費交付金）の使途や人事に関する制約がなくなり、元来研究機関としてあるべき姿になっていったと感じており、特段ネガティブなものは見いだせない。
- 学術会議の今の枠組みの中では制約が多すぎて何もできないことは分かった。何かできるような法人にする必要があり、その意味で、NIMS は成功している例として、ぜひ参考にしたいと思う。
- 独法は、本来は国がやるべき行政サービスを代行しているという性格が強いのだと思う。研究開発法人にしても中長期目標の設定等に主務大臣が強く関わってくるので、この仕組みを学術会議に取り入れるのはあり得ないだろうと感じた。
- 独法と学術会議では、常勤研究者がいらないなど組織体制が根本的に違う。海外アカデミーとの比較をきちんとし、恥ずかしくないような日本のアカデミーにしていければと思う。
- 独法は国の政策の実施部門であるため、国がきちんとコミットメントする仕組みになっており、学術会議とは性質が異なる。

2. 学術会議の職務（業務）

（科学的助言の社会的）

- 学術会議は、政府の審議会や個々の学会では出来ないような、あるべき理想や社会像を示す等、大きな社会課題に対するインパクトのある大所・高所からの提言ができれば評価も上がる。
- 学術会議の基本的な使命として、社会的な課題解決のために提言を行うことは非常に重要。1987 年に学術会議は「脳死は人の死か」という提言を出したが、それ以来このような強烈なインパクトのある提言がなされていない。最近でも、コロナや処理水に関する提言などがなされているのであれば、マスコミが取り上げているはず。現在進歩の著しい生成 AI などに関する発信により、存在感のある組織になってほしい。
- 提言の数が多すぎるということも、社会からなかなか見えにくくなっていることの一因ではないか。

（科学的助言の活用）

- 学術会議の機能として諮問によることなく、政府に助言を行うこととしているが、その助言はどのように利用されているのか。

（国際交流）

- 政府や企業が前面に出ると個別の利益が前面に出がちだが、ニュートラルな立場で国際交流できるところが学術会議の強み。若手研究者の国際交流促進などは新生学術会議の目玉になると思う。

3. 学術会議の組織体制

- 何よりもアカデミーが特別の存在であって、誇り高い存在であり続けるというのが第一に重要な点。一方で、独立性・政治的な中立性というのを、制度面でどのように担保するのかを念頭においた検討が必要。
- 外からの政治的圧力を受けないことは大切だが、内部において、各会員の思想・信条の自由などを保障しつつ活動やアウトプットの政治的中立性を確保することも重要。海外アカデミーではどのようにそのようなガバナンスを保っているのか。
- 独法化で変わったのは理事長のリーダーシップ。NIMS では、ミッション達成に向けて柔軟、迅速、自主的・自律的なマネジメントが可能になっている。監事と理事長はほぼ対等の関係で、緊張関係をもって経営を行っている。
- NIMS では、経営企画は URA を活用している。豊富な経験を持った URA が立案し、経営陣で練って各研究センターが執行するという体制。

4. 財政基盤

(総論)

- 学術会議の助言機能は、経済学で言うと公共財みたいなもので、国の方から一定のお金が出てこない限り誰も担わないということになるだろう。他方、法人化していくにあたり、組織を維持するためにはいろんな仕事を受けていくことも必要なので、外部資金獲得の可能性を一概に排除すべきではない。
- 資料で頻繁に出てくるキーワードが独立性・自立性である一方、財政的には全面的に国に依存しているというところに若干矛盾を感じている。
- 今の状況では、新機軸も無ければ急に予算が増えるということは期待できないように思う。安定した財源基盤は当然必要だが、国とは別の法人になって、依頼された緊急課題に取り組むような場合には諸外国でも別途の歳入を得ている例がある。
- 予算というのは一般的に減らされていくので、発射台を大きくすることも考えるべきだが、そのためにはどのように社会貢献していくかの説明が必要。また、それに加えて、そこを補完していく上で、自律的にこういった機能を持たせていくかが重要。

(審議依頼)

- 助言機能だけだとしたら、その中で十分にやっていくためには、自分たちで考えて発信するだけでなく、審議依頼を受けて検討することもあって良い。他のアカデミアがやっていないからやる必要が無いということではなく、世の中が学術会議に是非検討してほしいと思うものがあれば、これだけのコストがかかるからやりましょうとい

うことでも全く矛盾はしない。

- 審議依頼については無償でやるのではなく対価を取ってはどうか。
- 公的なものの受託から始めて少しずつ民間も巻き込んでいけば、例えば寄附金なら良い等、どういう資金なら受け取れるかも分かってくるし、時代と共に学んでいけるのではないか。

(大学・産業界等との連携、民間資金の獲得)

- 民間資金を受け入れると民間にモノが言えなくなる、自立性が失われるという指摘を聞くことがある。しかし、寄附金や民間の資金をいただいて共同研究を色々やっているが、それで大学の自律性が失われているということはない。
- 企業は分野横断的な自分たちで手に負えないものは大学と共同研究をするし、そこにお金は惜しまない。産学連携は今ではもう当たり前のこと。将来の社会や技術を見据えたことをすれば、企業が喜んでお金を出すので財源はついてくる。産業界の動向を探ることによって、新しい提言もできるのではないか。
- 学術会議が研究開発そのものをできるようにした方がいいと思うが、研究開発そのものを行わないならば、研究開発の動向や研究開発すべきことについての提言、研究開発を共同で行う大学の推薦などができるのではないか。
- 最近増えているのが一企業で解決できないような大きな課題へのアドバイスが欲しいといういわゆるディスカッション型の共同研究。学術会議は我が国を代表する素晴らしいメンバーがそろっているのだから、企業や業界と議論することはできるのではないか。

(寄附金)

- 寄附金については、研究資金の多様化ということで有力な大学では盛んに取り組まれている。共感を得た場合に寄附をいただけると思うので、十分に余地があるように思う。
 - 寄附は紐づけないことが根底にルールとしてある。学術会議にお願いするようなテーマは、資金の出し手への忖度ではなく高所からの意見が欲しいという依頼になると思う。成功事例を作っていくと、オファーが殺到してくるのではないか。
 - 寄附金を獲得する上で、日本では寄附文化がなかなか育っていないというのが難しいところだと思う。
- NIMS は、国研時代の運営費交付金は 163 億円だったが、現在では競争的資金や民間企業からの資金を併せて総収入は 300 億円を超えている。寄付金も 2022 年は 4000 万円だったが、本年度から積極的に取り組んでいく。

5. ガバナンス

- 過去にどのような問題があって、どのような理由でどのような改善がなされてきたのかを知りたい。

(評価)

- 外部評価を入れることは当然必要。むしろ外部評価で学術会議の活動の様子を外から見ってもらうことにより、学術会議と社会とのつながりがより強くなるような制度が構築できれば良い。
- 評価が大変などということはあるが、国から予算をもらい、税金を使わせていただいているから国民への説明の一環としてやっているという意識。
- 独法の見込み評価は年度評価を足し上げて作成されているところもある。特に最終年度前の評価と最終年度の評価で同じようなことを2回しなければいけないのは、学術会議に適用するには過重な手続のように思う。

(監事)

- 監事が行う監査の負担は重いので、非常勤だけで監事監査を行うのは厳しいと思う。
- 会計検査院、会計監査人、監事は役割が異なる。独法の理事長は独任制で、基本的に理事長に権限が集約されている。主務大臣が任命した理事長の業務執行状況について、主務大臣が任命した監事が確認するという仕組みになっていると理解している。
- 独法制度は、理事長のリーダーシップを高めることによって各種リソースの中長期的運用を可能とする一方で、理事長の権限が大きくなることから、監事が日常的にコミュニケーションを取りながらチェックしていく体制。効率的でないような会計支出をチェックする会計検査と監事監査は目的が違う。
- 監事と理事長等がしっかりコミュニケーションを取ることは、法人全体の運営にとってプラスになっていると認識。

(目標)

- 独法制度については、どういう目標を定めているかが不明確だとなかなか評価できないというのが、少し前までの運用から得られた反省であった。それゆえに、PDCAサイクルを回していくにあたっては、P（プラン）のところにしっかりとコメントしていく制度設計がよいだろうということで今運用している。